地方創生　第27回

第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

美唄市総務部美唄デザイン課デザイン係

1　はじめに　美唄市の概要

美唄市は、札幌市と旭川市の中間、石狩平野のほぼ中央に位置し、市内を南北に国道12号線と、JR函館本線が通る交通の要衝にあります。

東側には、2019（令和１年）年５月に日本遺産に認定された「炭鉄港」の構成遺産が点在し、西側には、北海道最大の一級河川石狩川が流れるとともに、田園地帯が広がり、春と秋には国の天然記念物である「マガン」６～８万羽がラムサール条約登録湿地「宮島沼」へ飛来します。

美唄市出身の世界的彫刻家である安田侃氏の作品を楽しめる「安田侃彫刻美術館　アルテピアッツァ美唄」や、ソメイヨシノなど約2,000 本もの桜が広がる「東明公園」をはじめとした観光スポットに加え、古くから市民にふるさとの味として愛されている「美唄焼き鳥」、不老長寿の実として知られる「ハスカップ」や「グリーンアスパラ」の産地としても有名です。

また、美唄市は、北海道内でも特に雪が多い地域で、豪雪地にとって課題である「雪」を活用した「WDC（ホワイトデータセンター）構想」を推進しています。

WDC構想では、広大な美唄市の土地を活かしたデータセンターを誘致し、雪冷熱エネルギーを活用してサーバーの冷熱費用を低減する一方、サーバーから出る排熱を農業施設などに再利用することで、データセンターを中心とした熱の事業ネットワークと、新たな産業クラスターの創出を目指しています。

美唄市空撮

WDC（ホワイトデータセンター）

2　美唄市の人口の推移

本市における1960（昭和35）年以降の人口推移を国勢調査からみると、1960年時点では87,345人でしたが、その後、1963（昭和38）年の三井美唄炭鉱の閉山を皮切りに中小炭鉱の閉山が相次ぎ1973（昭和48）年の北菱我路鉱山の閉山をもって市内の炭鉱坑口が閉ざされ、1975（昭和50）年調査時には38,416人まで大きく減少しました。その後、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、近年では、社会減が横ばいで推移している一方で、少子高齢化を背景として人口減少数に占める自然減の割合が高くなっており、人口減少に拍車がかかっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計では2040（令和22）年が10,913人、2060（令和42）年が4,965人で、2015（平成27）年23,035人との対比ではそれぞれ47.4％、21.6％となっており、本市の人口は今後も大幅に減少し続ける見込みとなっています。

このような現状から、人口の「自然減対策」と「社会減対策」の双方への対策を同時に進めていくため、

国の第２期総合戦略において定めている４つの基本目標のほか、美唄市総合計画審議会戦略専門部会からの提言や美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部での議論を踏まえ、「第１期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下､「第１期総合戦略」という。）の施策体系を見直し、効率的かつ効果的な施策展開を目標に後述の「第２期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

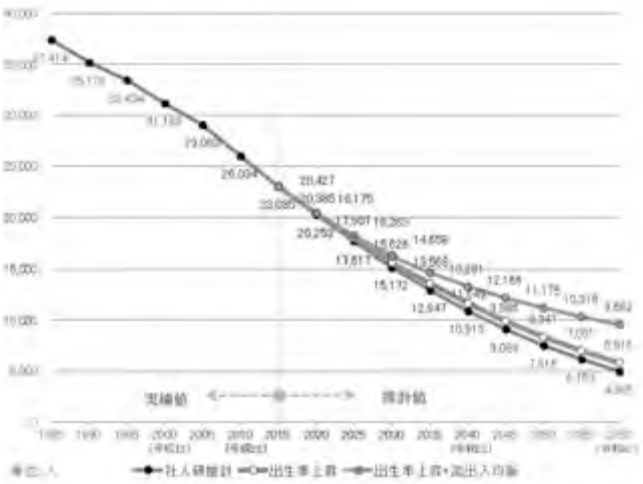

図１　各推計結果の推移（美唄市人口ビジョンより）

３　美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

「第１期総合戦略」では、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用し、人口減少及び高齢化社会を見据えたコンパクトシティ形成に向けての計画策定や、インバウンド誘客のための東南アジアを中心とした観光プロモーション活動、サイクリストをターゲットとした宿泊施設の建設、イベント開催、案内板の整備等を行ってきたほか、本市がこれまで進めてきた雪冷熱エネルギーを活用した企業誘致を推進するため、平成28年度に雪冷房の公共施設への導入や、８月の歌舞裸（かぶら）まつりでの雪イベント開催などを行い、市民理解の向上や「親雪」の取組など美唄ならではの取組も進めてきました。

一方で、道道美唄富良野線の開通を見据えた道の駅構想については道道工事の工期の延長により実現できなかったほか、食品加工研究センターの検討・設置や美術教育プログラムによる指導者の育成などの施策についても進めることができませんでした。

「第１期総合戦略」では､官民連携した観光プロモーションやインバウンド誘客のためのイベント開催、宿泊施設の整備等により観光入込客数は増加傾向にあります。

こうした流れを受け、民間による駅前ホテル等の建設やゴルフ場におけるウインターゴルフ、冬のアクティビティの展開などにより、さらに観光入込客数の増加や観光関連産業での若者の新規雇用が期待されますが、一方では、依然として出生数の減少や死亡者数の増加、若い世代の人口流出など毎年約500人以上が減少し､人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

また、まちづくり市民アンケートにおいては､「住みよい」や「子育てしやすい」と感じる市民の割合が低下していることから、住民の満足度を高める取組が必要となっています。

こうした課題に向き合いながら、地方創生の取組をさらに進めるため、第２期では「第１期総合戦略」の基本目標の枠組みの見直しのほか、新たな課題や社会情勢の変化に対し的確に対応できるよう施策の内容などを見直しました。

４　「第２期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と具体的な施策

【基本目標１】　産業を元気にして安定した雇用を創出する。

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。

そのためには、地域資源を活かした食や観光、基幹産業である農業、ものづくり産業を中心とした地域経済をけん引する産業の競争力強化を図り、安定した雇用を創出するとともに、中心市街地の賑わいづくり、新規創業等を促進し市内消費の拡大や域内循環を高め、地域経済の活性化を図ります。

＜基本的方向＞

①　地域経済を支える中小・小規模企業の振興

②　農業経営の持続・発展

③　稼げる観光の振興

④　若者の市内就職の促進

○具体的な施策

農産物の高付加価値化及び販路拡大

地元の小学生に、まちづくりへの興味を持ってもらうことを目的とした事業において、特産物であるハスカップの美味しさを伝えられる商品「ハスクマちゃん」が生まれました。

ハスカップのまち、美唄の新名物になるようにと、子どもたちを中心に考案された「ハスクマちゃん」は、美唄市内にて販売をしています。

「ハスクマちゃん」

【基本目標２】 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる。

本市の人口の社会増減については、2014（平成26）年から2018（平成30）年までの５年間で1,380人が流出しており、依然として転出超過が続いています。

そのほとんどが札幌圏や空知管内では岩見沢市や三笠市への転出であり、都会や、移住制度が充実しているまちへ移住する傾向があります。

今後、将来のまちづくりを担う人材の育成を図ることはもとより、社会減を減少させるため引き続きＵ・Ｉターンなどの移住・定住促進、外国人材の受入れ環境整備、美唄独自の歴史・文化の発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、本市の魅力を発信し新しい人の流れをつくります。

＜基本的方向＞

①　移住・定住の推進

②　関係人口の創出・拡大

③　まちづくりを支える人材の育成

④　外国人材の受入れ拡大と共生

○具体的な施策

関係人口の構築強化及び可視化

美唄市では、地域との関わりを求める都市住民の方などとのきっかけの提供や関係人口を可視化する「ふるさと美唄応援団」を通じて、地域で活躍する人や美唄の暮らしなどの地域情報を発信し、関係人口の創出と拡大の取組を進めています。

市が企画する各種イベントや、関係団体のイベントにおいて、PRブースを設け幅広く周知を行うほか、特設HPの開設や、SNSを活用するなどのPRを行っています。

ふるさと美唄応援団

【基本目標３】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

本市の出生数は2015（平成27）年以降2016（平成28）年を除き100人を下回っている状況で、合計特殊出生率も全国、全道平均よりも低い1.19（H20-H24）と推移してきました。

このような中、人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するためには、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境を整備することが重要です。

本市は、山や川、田園が広がる豊かな自然環境に恵まれ、歴史や伝統文化が息づくまちでもあり、こうした環境を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、子育て世代の方たちが子育てしやすいと感じる環境を整え、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指します。

＜基本的方向＞

①　結婚・出産・子育てを支える環境づくり

②　働きながら子育てしやすい環境づくり

③　子どもたちの安全・安心を見守る環境づくり

〇具体的な施策

子育て世帯の経済的負担の軽減

2022（令和４）年度より小中学校の給食費の無償化、2023（令和５）年度からは、医療費助成制度の拡充を行い、心身に重度障がいのある方､ひとり親家庭等の方、18歳になるまでのお子さんの医療費を無償化しました。

【基本目標４】　人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる。

人口が減少しても誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすためには、地域でささえあい、安全・安心に暮らせる環境のもと、市民一人ひとりが健康で生きがいをもって暮らしていける社会を構築することが重要です。

そのために、保健・医療・福祉サービスが充実した体制を構築するとともに、地域で安心して暮らせるように、地域コミュニティ活動の活性化、消防・防災・防犯体制の充実を図り、すべての人が人としての尊厳を尊重し、市民の誰もが社会参加できるまちづくりを進めます。

＜基本的方向＞

①　ひとが健康、まちも健康なまちづくりの推進

②　安全・安心な地域づくりの推進

③　生きがいづくりの推進

〇具体的な施策

高齢者の介護予防等の推進

2023（令和５）年度より、国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、ICT技術を導入した「美唄市徘徊高齢者SOSネットワーク（以下「SOSネットワーク」）の再構築を行います。

ICT技術を活用し、認知症の方が行方不明になった際に迅速な捜索ができるように体制を整え、今後進む高齢化と人口減少に対応し、認知症の方を地域で見守り安心して暮らせるまちを目指していきます。

美唄市徘徊高齢者SOSネットワーク

5　おわりに

本市を取り巻く環境は、超高齢化、人口減少など、先送りできない課題へ直面しています。そんな中、市民との対話、市内事業者との対話、市議会議員との対話、市役所職員との対話を重ねながら、「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」の実現を目指して、様々な課題解決に挑戦していきます。